



この春、
1年生デビュー!

【関連は17ページ】

ああ 新生の苓中をともに創らん

- ① 田嶋町長から山本校長へ授与される校旗
- ② 高々と校旗を披露する苓北中学校の生徒
- ③④ 都呂々・坂瀬川方面からはスクールバスが運行



苓北中学校開校式

3中学校統合により新設となった苓北中学校の開校式が4月9日(木)、同校体育館で執り行われました。芦塚博昭教育長の開校宣言を受け、田嶋章二町長から山本輝彦校長へ校旗が授与されました。同校長はあいさつのなかで、新校校訓「至誠・友愛・創造」を披露。新しく生まれ変わった苓北中学校を皆で創っていく力強い決意が感じられました。

また式では、校章考案者の武田章さん、校歌作詞者の下城公秀さん、校歌作曲者の辻田和利さんの3人に感謝状が贈呈されました。開校式後には、第1回入学式が挙行され73人の生徒が新入学。全校生徒202人の新しいスタートの日となりました。



編集後記

今月号で広報担当を離れることとなりました。あっといふ間の3年間でした。この間、町民皆さんとの出会いの中で多くのことを体験し、学ばせていただきました。「広報係は大変やる」とよく周りから言われました。確かに大変でしたが、それ以上に得るものが多かったように思います。

これまで取材にご協力いただいた皆さん、寄稿いただいた皆さん、そして、私のつたない文章におつきあいくださった皆さんお一人一人に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

【Y・M】

▼入庁17年目。よわい40を迎える節目の年に広報担当となり、役場に入った1年目のようなあわただしい心と身体で4月を過ごしています。今月号は、前任者と共同作業での発行となりました。ここに、前任者である先輩に対し感謝と敬意を表します。▼基本を大事にし、これまでの経験も活かしながら、かつ柔軟な発想で、広報誌づくりに努めたいと思います。▼何をやるにも身体が資本だと思えます。ランニングやサッカーなど、体力づくりも怠らず、元気に毎日毎日がんばりたいと思います。▼どうか、よろしくお願ひします。

【H・M】

予算書から見る 平成27年度のまちづくり

7つの重点施策を掲げ 安心していきいきと暮らせるまちづくり

本年度当初予算は3月の第2回苅北町議会定例会で可決されました。
一般会計および特別会計の予算総額は77億8,035万円。前年度当初予算に比べて3億60万円の減額となっています。また、一般会計のみの予算総額は、47億5,200万円で前年度当初予算に比べて3億6,200万円の減額となっています。

今月は、私たちの生活に直結する平成27年度苅北町の予算を特集します。

苅北町の財政状況

苅北町の平成25年度決算における財政の健全性を示す4つの健全化判断比率は、いずれも早期健全化判断基準を下回っていますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、少し上昇しています。これはひとつに、町税の落ち込みに対して地方交付税および臨時財政対策債の額が伸びなかったことがあります。今後も、扶助費などの社会保障経費や一部事務組合への負担金、特別会計への繰出金など経常経費の増加は避けられず、長期的に見ても経常経費が予算全体に占める割合は上昇傾向にあり、予算を許さない状況です。

本年度の財政見通し

本年度は、前年度に引き続き町の自主財源の根幹をなす、九州電力苅北発電所分を主とする固定資産税などが約8千万円程度減収する見込みです。また、原子力発電所の再稼働の遅れや燃料費の増加などによって、依然として厳しい経営状況が続く九州電力などの法人町民税(法人税割)についても、前年度同様見込みない状況にあります。

地方交付税については、国の交付税総額が前年度から0.1兆円の減となる見込みですが、固定資産税など約8千万円程度の減収が見込まれる本町では、普通交付税においては前年度の交付額から2千万円増の11億8千万円と

しました。このような中、本年度も苅北町振興計画に基づき、今後進める主要施策や具体的な数値による成果指標に沿って事業を進めるとともに、行財政改革を更に推進し、健全な財政運営の体系を作ってまいります。

本年度の予算編成

本年度も町税の減収や地方交付税の伸び率減少により歳入の総額が著しく減る中で、社会保障費の自然増をはじめ、道路や橋梁の維持改良、公共施設の設備更新といった必要不可欠な社会資本整備など、緊急性の高い問題に対応すべく予算措置を行う必要があるため、安易に歳出削減をできない状況であり、難しい予算編成となりました。このような中、一般会計、特別会計ともに各種事業ごとの歳出全般にわたって経費の見直しを行い、事業実施の可否を含めて精査を行いました。

本年度は「安心して住める町」「いきいきと暮らせる町」「ふるさとと呼べる町」に加え、政府が進める少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある地域社会を維持していくための「まち・ひと・しごと創生」を第一として、次の7つを重点施策に掲げ、町民、企業、行政、それぞれが力を発揮できる協働の町づくりを積極的に推進する予算編成を行いました。

本年度の重点施策

① 地域における魅力ある多様な就業機会の創出につながる施策

平成24年度から実施している志岐漁港臨港道路整備を進め、町の自然財産である海に新たな雇用の場を創出するため、資源管理型漁業のマグロ養殖企業の誘致に取り組みます。

また、都市圏の多くの介護施設待機者を地方へ移すこと(ふるさと介護の実現)を目標として地域密着型施設の弾力的運用や必要な用地の確保などの支援に取り組み、新たな雇用の場の創出に努めるとともに町の福祉、介護、医療施設の更なる充実を図ります。

② 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保とこれからの人材を育てる施策

魅力ある町づくりを進めるにあたり最も重要なものは人材です。多様な人材の確保と、これからの人材を育てる教育力の向上に努めます。

特に教育においては、ゆとり教育の弊害として子どもたちの学力低下が問題視され、それらを打開すべく、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から新学習指導要領に基づく教育が始まり、学力については全国的に改善の兆しが見られるようです。

一方、教育現場では、いじめや体罰といった問題が深刻化しており、現在の教育制度に少なからず限界が見られ

始めています。

基礎的な学力分野においては、全国画一の教育指導方針は必要ですが、今後は、地域や子どもたちのニーズに合ったきめ細やかな教育を実践していくことが何より重要になると思われれます。

苅北町では、県内でも先んじて取り組み、大きな成果を上げている学校支援地域本部事業を本年度も継続して実施し、地域と学校が一体となって子どもの教育に取り組むほか、情報通信技術を活用した教育支援事業(ICT教育支援事業)を含め、「苅北町学力向上推進プラン」に基づく実践事項推進のための研究指定の取り組みをとおり、教師一人ひとりの教育力向上に取り組みます。また、前年度に引き続き図書館司書を配置し、町内小中学校を巡回して子どもたちの読書力向上のため指導を行っていきます。

③ 交流人口の拡大につながる施策

平成25年度の国の経済対策により平成26年度に繰り越して整備を行った福岡関連施設、特に交流人口の拡大を見込める歴史資料館については、展示品などの整備を行い、本年7月の開館を予定しています。

既存の富岡ビクターセンターと併せ、町の特色ある歴史を活かして交流人口の拡大を図ります。また、芝生化した坂瀬川地区総合グラウンドの有効活用、吟詠大会や夕やけマラソンなど各種大会の開催、九州オルレ(天草・

苅北コース)の普及活動などに取り組む交流人口の拡大に努めます。

④ 町民の健康づくりにつながる施策

人が生活を営むうえで最も大切なことは健康であると考えます。町民一人ひとりが健康を維持することによって医療費や介護関連事業費の抑制につながり、ひいては財政健全化の一助につながるかと考えます。

本年度も前年度に引き続き各種検診、予防接種、健康増進につながる予算を計上し、健康づくり推進協議会や食生活改善推進員と連携して、運動と食生活改善について周知を図り、町民の健康づくりの支援に努めます。

⑤ 町内産業の支援・育成につながる施策

町内の基幹産業は農業、林業、漁業からなる1次産業です。これをしっかりと底支えするため、本年度も前年度に引き続き各種の補助事業経費を計上し、耕作・栽培・畜産などの支援に加え後継者の育成支援に努めます。

また、遊休農地の有効利用のため、担い手農家への農地の集積や荒廃を防止するための対策を行うほか、特産品の開発、販路拡大、地産地消の取り組みを支援します。

⑥ 防災・減災対策など危機管理の強化につながる施策

苅北町では東日本大震災の教訓を活

かし、防災計画の見直しを行い、緊急防災・減災事業を活用して、拠点避難地の整備、津波避難タワーの建設、避難路の整備などスピード感をもって取り組んできました。本年度も引き続き志岐地区の拠点避難地整備を繰越事業で実施します。

また、町防災行政無線の更新事業、消防車輛およびポンプの更新事業など、より一層の防災・減災対策、危機管理の強化に努めます。

更に「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、各行政区が主体となって組織する自主防災組織の組織率向上に努めます。

⑦ 地球温暖化防止対策の強化につながる施策

東日本大震災による原子力発電所の事故は、日本のエネルギー政策を一変させ、自然エネルギーの推進や省エネルギー機器・設備の導入や開発が急速に進められる一因となりました。

苅北町においても小中学校などの公共施設に太陽光発電設備の導入、ハイブリッド車の公用車への導入、消耗品では古紙再生紙の利用、備品の印刷機器などでは省エネ製品を導入するなど、地球温暖化防止につながる施策に努めています。また、個人住宅への太陽光発電設備の導入を対象とした補助事業経費を引き続き計上し、町全体で地球温暖化防止対策の強化を図っていきます。

苓北町の予算

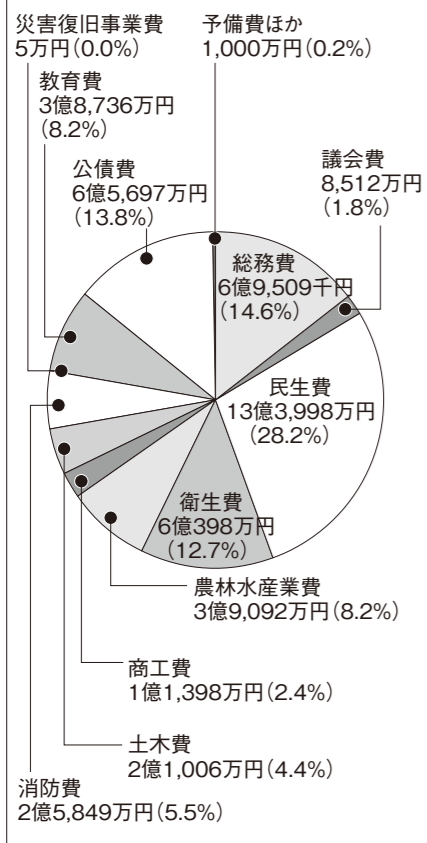
財政用語豆知識

※1 臨時財政対策債

国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債として地方自治体に借金させて窮状をしのぎ、借金の返済時に地方交付税として地方自治体に返すというもの。

※歳出の区分は、総務省地方財政状況調査に準じて作成しています。

目的別歳出の内訳



歳出

歳出総額 47億5,200万円

(※歳出凡例)

■人件費
町職員給与、町議会議員・各種委員会報酬など

■扶助費
法令に基づき、被扶養者に支出される経費、子ども手当、医療扶助など

■公債費
事業を行うために借り入れたお金の償還金

■普通建設事業費
道路や漁港の整備、公共施設などの建設に要するお金(事業に従事する職員の人件費含む)

■災害復旧事業費
公共土木施設および農業用施設災害などの復旧のために要するお金

■物件費
消耗品、臨時職員賃金、業務委託料など

■補助費等
各種団体や事業への補助金、常備消防費など一部事務組合への負担金

■積立金
各種基金へ積み立てるお金

■繰出金
各種特別会計へ繰り出すお金

■その他
維持補修費、町奨学金の貸付金、予備費など

項目	金額	割合
人件費	8億9,623万円	18.9%
扶助費	8億4,279万円	17.7%
公債費	6億5,697万円	13.8%
普通建設事業費	4億2,518万円	8.9%
災害復旧事業費	5万円	0.0%
物件費	5億9,139万円	12.4%
補助費等	5億3,134万円	11.2%
繰出金	7億2,961万円	15.4%
その他	7,844万円	1.7%

義務的経費(50.4%)
投資的経費(8.9%)
その他の経費(40.7%)

歳入

歳入総額 47億5,200万円

(※歳入凡例)

■町税
町民の皆さんから納めていただく税金や法人町民税など

■財産収入
各種基金の利子、財産を売却する予定のお金

■繰入金
各種基金などから一般会計へ繰り入れたお金

■諸収入
預金利子や町が融資した貸付金の返済金など

■使用料・手数料
公共施設の使用料、住民票などの交付手数料

■その他
繰越金や分担金負担金など

■国庫支出金
事業を行うための国から交付されるお金

■町債
事業を行うために町が借り入れるお金

■地方交付税
国の所得税、法人税、酒税などを一定割合で町の財政規模に応じて一定の基準に基づき国から交付されるお金

■県支出金
事業を行うための県から交付されるお金

■その他
地方譲与税や地方特例交付金などの各種交付金など

項目	金額	割合
町税	15億4,027万円	32.4%
財産収入	3,208万円	0.7%
繰入金	2億5,145万円	5.3%
諸収入	3,832万円	0.8%
使用料及び手数料	5,349万円	1.1%
その他	6,812万円	1.5%
国庫支出金	4億1,421万円	8.7%
町債	5億5,750万円	11.7%
地方交付税	12億5,000万円	26.3%
県支出金	3億8,176万円	8.0%
その他	1億6,480万円	3.5%

自主財源(41.7%)
依存財源(58.3%)

歳出

歳出を性質別に見ると、物件費のうち消耗品費や光熱水費などの通常経費は、特別な財政需要を除き前年度予算額を上限として計上しました。町では、用紙の裏面利用や空調の温度設定、休憩時間の消灯など、引き続き節電、節水に努め、経費削減を図ってまいります。

補助費については、前年度予算額を上限として計上しました。また、補助金本来の目的を明確にするため、現状の運営補助・事業補助の精査を行いました。

普通建設事業費などの投資的経費は、一般財源の減少が予想されるなか、持続可能な財政運営を構築するためには、歳出予算全般について歳入に見合った規模とする必要があるため、原則として苓北町振興計画実施計画書に計上された事業費を上限に計上しました。

歳入

皆さんから納めていただく町民税や固定資産税などの町税が総額で15億4,027万円。前年度比で7,690万円の減となりました。これは九州電力苓北発電所分を主とする固定資産税と法人町民税(法人税割)が減額することによるものです。

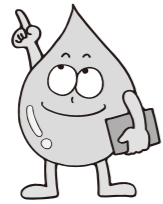
また、町の財政力にに応じ交付される地方交付税のうち普通交付税は、前年度交付額を勘案し11億8,000万円を計上。また特別交付税は前年度と同額の7,000万円を計上しました。

町の借金である町債については、今後の財政負担を考慮して極力抑制に努め、事業を厳選し、漁村再生交付金事業、港整備交付金事業、道路事業、国道道整備事業負担金、富岡港改修県営事業負担金、緊急防災・減災事業(防災無線更新事業、消防車輛等更新事業、広域連合負担金)、歴史まちづくり事業に必要な額を充当するため2億4,750万円を計上。また、本来国から支払われるべき財源を振り返られた臨時財政対策債(※1)と合わせ、前年度比1億5,180万円減の5億5,750万円を計上しました。

水道

歳入歳出
総額 **2億7,809万円**
【9,461万円(34.0%)】

生活用水の安定供給に必要な費用を計上。



特別会計の使い道

【 】は一般会計からの繰入金
(繰入金の占める割合)

特別会計とは、特定の収入をもって特定の支出にあてるような事業について、その収支を明確にするために一般会計と区別して設けられるものをいいます。

皆さんの掛け金や使用料などで運営される特別会計には、10の会計があり、それぞれ独立採算を原則に運営されています。水道など適正な施設の使用や、国民健康保険など一人ひとりの健康に対する心がけが、健全な財政運営につながります。

下水道

歳入歳出
総額 **3億5,233万円**
【2億4,159万円(68.6%)】

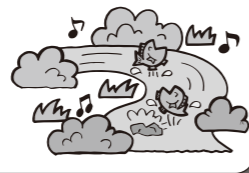
富岡浄化センター維持管理業務委託料などを計上。



農業集落排水

歳入歳出
総額 **1,717万円**
【1,449万円(84.4%)】

坂瀬川の鶴、木場地区のし尿や生活雑排水を処理しています。



特定地域生活排水

歳入歳出
総額 **4,803万円**
【2,696万円(56.1%)】

町内では、公共下水道、農業集落排水整備区域外の地域で合併浄化槽を整備。



国民健康保険

歳入歳出
総額 **12億5,786万円**
【6,721万円(5.3%)】

「特定健康診査・特定保健指導」の実施に伴い、本年度も生活習慣病予防のため必要経費を計上。



介護保険

歳入歳出
総額 **8億9,768万円**
【1億2,594万円(14.0%)】

介護保険給付費のほか、介護予防事業、包括的支援事業、地域支援事業費などにかかる経費を計上。



後期高齢者医療

歳入歳出
総額 **1億1,036万円**
【4,012万円(36.4%)】

医療費給付のための後期高齢者医療広域連合への納付金など、法律に基づいて必要経費を計上。



坂瀬川財産区

歳入歳出
総額 **1,567万円**
【一般会計からの繰入金なし】

坂瀬川地区の山間部に分収育林のほか約100㌔の山林を保有し、適正な維持管理を実施。



都呂々財産区

歳入歳出
総額 **4,374万円**
【一般会計からの繰入金なし】

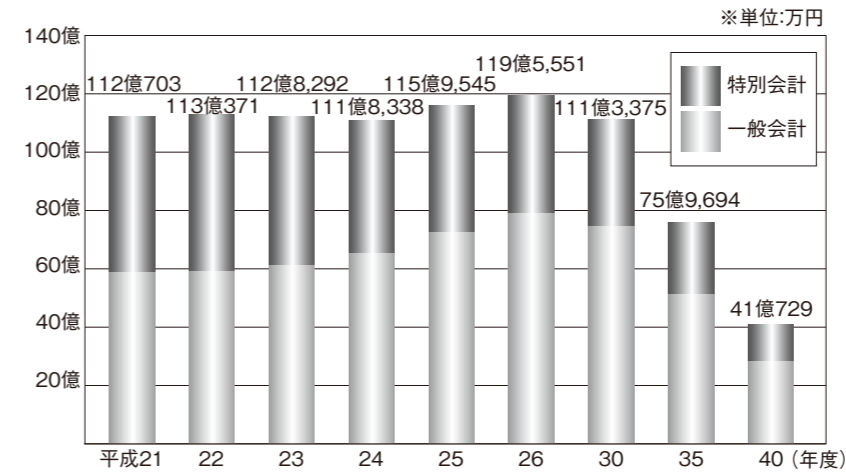
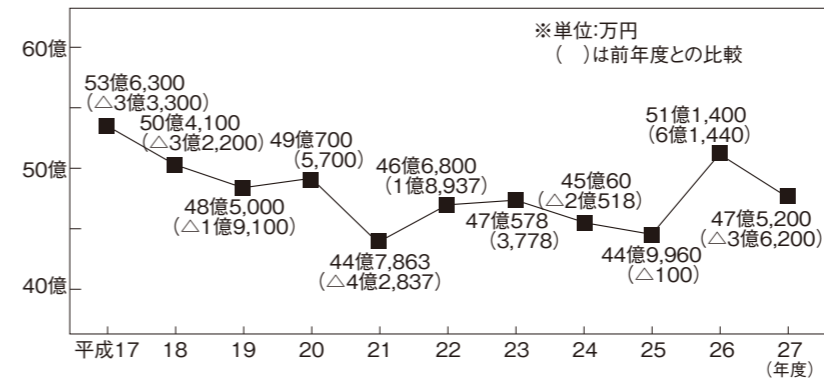
都呂々地区内に約500㌔の山林などを保有し、適正な維持管理を実施。



宅地造成事業

歳入歳出
総額 **742万円**
【16万円(2.2%)】

宅地の販売促進事業を実施。



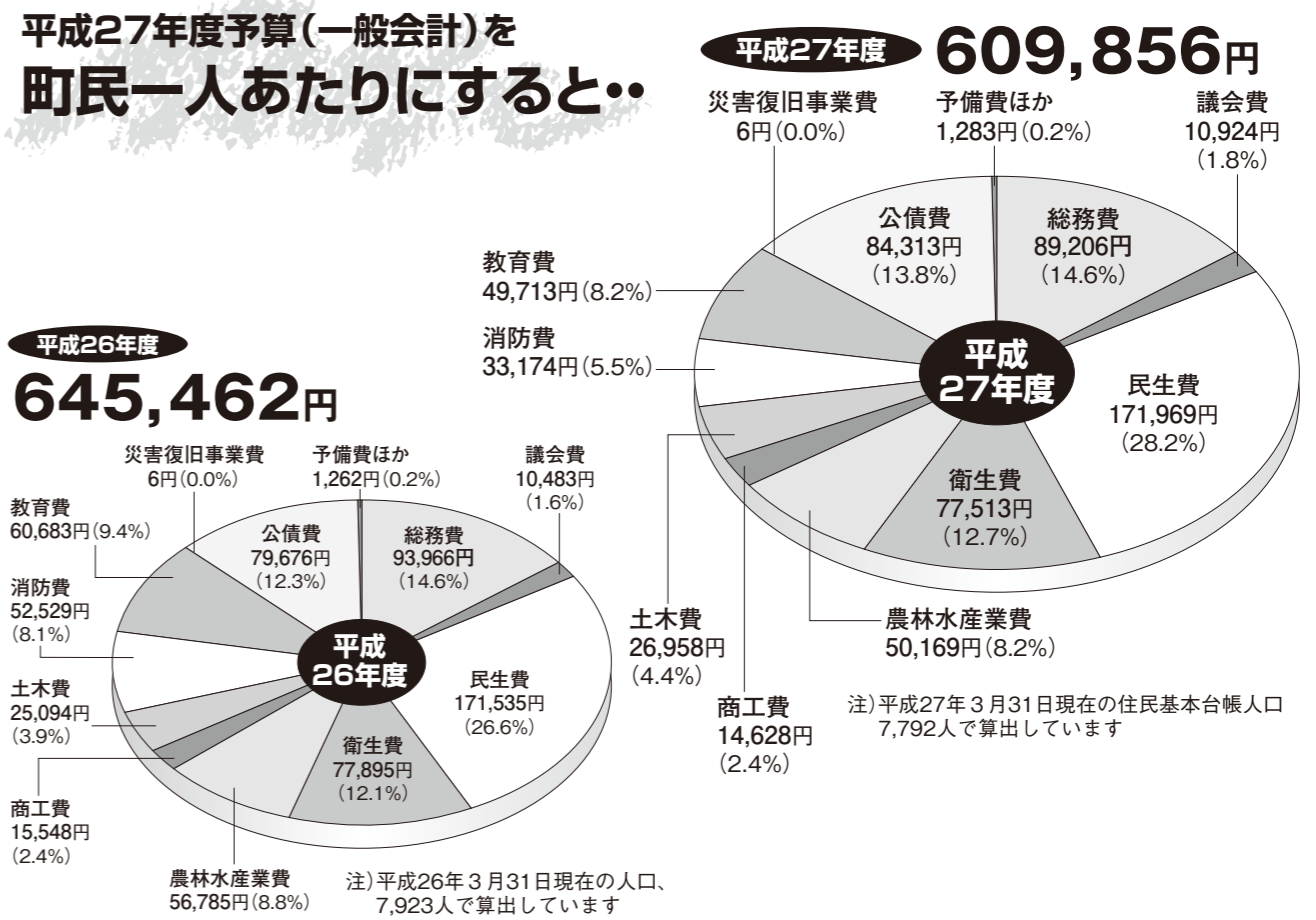
一般会計当初予算の推移

本年度の当初予算額は、昨年度に比べ3億6,200万円減額しました。これは、普通建設事業費の減少や、歳出全般について見直しを行い、経費抑制に努めたことによるものです。

町債残高の予測

右の図は平成40年までの起債(借金)残高を5年ごとに予測したものです。なおこの予測には、現時点で今後借入が予想される起債の借り入れ分の償還も含めて、残高の予測を表しています(※今後の借入予定分は固定利率3%の元利均等払いで試算)。町では、健全な財政運営を維持するために今後も、計画的な起債残高の圧縮に努めます。

平成27年度予算(一般会計)を町民一人あたりにすると...





議 報 告

定例会 会

平成27年第2回議会定例会が3月9日から19日までの11日間の日程で開催されました。

定例会では6人の議員が一般質問を行ったほか、平成26年度補正予算や平成27年度各会計予算案など47の議案について慎重に審議されました。

なお、定例会の会期中54人が議場を訪れ、町政の審議を熱心に傍聴しました。

※一般質問の詳細内容は、議会広報「きずな」をご覧ください。

可決された案件

●平成26年度各会計補正予算
下表1のとおり可決されました。

●天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更
広域連合の処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法に基づき議会の議決を必要とするため可決

●茶北町情報公開条例の一部を改正する条例
情報開示請求権者の範囲を広げることにより、情報公開の総合的な推進を図るため改正

●茶北町行政手続条例の一部を改正する条例
行政手続法の一部を改正する法律の施行（平成27年4月1日）に伴い、同法が適用範囲としない地方公共団体の機関がする行政指導と条例・規則が根拠となる処分について、同様に行政手続条例を改正して規定する必要があるため改正

●茶北町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
介護保険運営協議会ほか新たな審議会などの設置により、委員の報酬などについて条例で定める必要があるため改正

●茶北町温泉センター及び温泉自動販売機の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
交流人口の増加と施設利用者の利便性の向上のため改正

●茶北町富岡城公園施設設置条例の制定
茶北町歴史資料館（茶北町観光交流センター）などの富岡城公園施設の整備に伴い、供用を開始するにあたり条例を制定する必要があるため制定

●茶北町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定
いじめ防止対策推進法の公布に伴い、地方公共団体に対して、いじめ防止などのための対策の基本となる事項を定めること並びに、いじめ防止などのための対策を総合的かつ効果的に推進することが求められたことにより、条例を制定する必要があるため制定

●茶北町下水道条例の一部を改正する条例
下水道法施行令の一部を改正する政令が施行されたため改正

●茶洋高校入学準備資金の助成に関する条例の一部を改正する条例
茶明高校、河浦高校（園芸科学科）および茶洋高校の再編・統合に伴い、平成27年度入学生から、現在の茶洋高校が天草拓心高校マリン校舎となること

●茶北町介護保険条例の一部を改正する条例
介護保険法の改正や茶北町介護保険事業計画の見直しに伴い条例を改正する必要があるため改正

●茶北町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の制定
地域の自主性および自立性を高めるための改革を推進するための関係法令の整備に関する法律の施行に伴い関係条例を整備する必要があるため制定

●茶北町における介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定
地域の自主性および自立性を高めるための改革を推進するための関係法令の整備に関する法律の施行に伴い関係条例を整備する必要があるため制定

●茶北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準の改正に伴い条例を改正する必要があるため改正

●茶北町中小企業振興資金利子補給条例の一部を改正する条例
中小企業の振興のため改正

●平成27年度茶北町一般会計・特別会計予算
一般会計および特別会計の各予算は、予算審査特別委員会の審議を経て可決されました。

■一般会計総額
47億5,200万円

■特別会計総額
30億2,835万円

※平成27年度の予算のあらましについては、2ページから7ページで紹介しています。

同意された案件

●副町長の選任
茶北町副町長の任期満了に伴い、松野茂さんを選任することに同意

●教育委員会委員の任命
茶北町教育委員会委員のうち、1人の委員の任期満了に伴い、和氣孝友さんを任命することに同意

●監査委員の選任
茶北町監査委員に倉田明さんを選任することに同意

●茶北町坂瀬川財産区管理委員会委員の選任
委員の任期満了に伴い、猪口徹さん、錦戸真人さん、松尾栄さん、溝上

九二夫さんを選任することに同意

●茶北町議会委員会条例の一部を改正する条例
標準町村議会委員会条例に則って、「議員の資格決定の要求又は懲罰の動議等に伴う特別委員会の設置」に関する規定を追加し、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置くことなどを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」と併せて、地方自治法第121条が改正されたことから、条例の一部を改正

●茶北町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準の改正に伴い条例を改正する必要があるため改正



審議を見守る傍聴者



子育ては 苓北町で!!

あなたの子育てをしっかりとサポートします

少子高齢化が急速に進む近年、次世代を担う子どもたちを一人でも多く生み育てる「子育て環境の整備」が社会全体で取り組む大きな課題となっています。

苓北町では、早くから子どもを産み育てやすい総合的な子育て環境の整備を重点施策として、「子育ては苓北で」と誰もが思うような、地域の特性を生かした町づくりを進めてきました。

子どもは町の宝。あなたの子育てを苓北町がしっかりとサポートします。

4月から始まった子ども・子育て新制度により、① 保育所へ預けることができる時間が両親の就労時間によって2種類(標準時間・短時間)に分けられることになりました。② 利用者負担額の額が前年度分の市町村民税額を基に決定されるようになりました。また、利用者負担額の切り替え時期も4月から9月に変わります。

苓北町の基準により徴収する額		※参考 国の基準額により徴収した場合の額									
階層区分	納入義務者の属する世帯の階層区分	徴収基準額(月額)						徴収基準額(月額)			
		3歳未満児の場合		3歳児の場合		4歳以上児		3歳未満児		3歳以上児	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
A	生活保護世帯	0	0	0	0	3歳児と同額	3歳児と同額	0	0	0	0
B	市町村民税非課税世帯	9,000	9,000	6,000	6,000	3歳児と同額	3歳児と同額	9,000	9,000	6,000	6,000
C	市町村民税のうち均等割のみ課税世帯(所得割の額は0)	11,800	11,600	8,900	8,700	3歳児と同額	3歳児と同額	19,500	19,300	16,500	16,300
D1	市町村民税のうち所得割額が48,600円未満である世帯	13,400	13,200	10,900	10,700	3歳児と同額	3歳児と同額				
D2	48,600円以上62,000円未満である世帯	14,900	14,500	12,300	11,900	3歳児と同額	3歳児と同額				
D3	62,000円以上73,000円未満である世帯	17,600	17,200	14,500	14,100	3歳児と同額	3歳児と同額				
D4	73,000円以上88,000円未満である世帯	20,100	19,700	17,500	17,100	3歳児と同額	3歳児と同額				
D5	88,000円以上97,000円未満である世帯	23,100	22,700	20,000	19,600	3歳児と同額	3歳児と同額				
D6	97,000円以上118,000円未満である世帯	26,000	25,400	23,000	22,400	20,000	19,400				
D7	118,000円以上144,000円未満である世帯	27,000	26,400	25,000	24,400	22,500	21,900				
D8	144,000円以上169,000円未満である世帯	30,000	29,400	26,000	25,100	23,000	22,100				
D9	169,000円以上258,000円未満である世帯	34,000	33,100	26,000	25,100	23,000	22,100				
D10	258,000円以上301,000円未満である世帯	36,000	35,100	27,000	25,800	24,000	22,800				
D11	301,000円以上342,000円未満である世帯	40,000	38,800	27,000	25,800	24,000	22,800				
D12	342,000円以上397,000円未満である世帯	44,000	42,800	28,000	26,800	24,500	23,300				
D13	397,000円以上である世帯	54,000	52,400	34,000	31,400	27,000	25,400				

・児童の年齢は、4月1日の満年齢となります。
 ・B、C、D1の階層区分のうち、ひとり親家庭や在宅障がい児(者)の属する世帯等については、軽減措置があります。

サポート 1 第3子以降利用者負担額(保育料)を全額助成

町独自の助成です。

苓北町では、第3子以降のすべての園児に対し、保育料の軽減を行っています。3人が同時に入所した場合は、第3子以降の園児は全額無料とし、同時入所でない場合は第3子以降の園児の利用者負担額は一度納付していただき、その後に町が行う多子世帯子育て支援事業で全額助成し、返還しています。

- Q** 対象児童は?
A 第3子以降で、保育所に入所しているお子さんが対象です。
- Q** 助成の範囲は?
A 現在支払われている第3子以降の利用者負担額の全額相当分を助成します。
 なお、毎月の利用者負担額が未納の人については、未納期間中において助成は行いません。



平成27年度利用者負担額(保育料)からみる 軽減額の例

- 子どもが3人(0歳~4歳)同時に入所している場合(階層区分:D6 標準時間)
- 子どもが3人で一番上の子どもが小学生の場合(階層区分:D6 標準時間)

年齢	国の基準で徴収した場合	町の基準で徴収した場合
4歳	41,500円	20,000円
2歳	22,250円	13,000円
0歳	0円	0円
合計	63,750円	33,000円

年齢	国の基準で徴収した場合	町の基準で徴収した場合
7歳	-	-
5歳	41,500円	20,000円
1歳	22,250円	(※)6,500円
合計	63,750円	26,500円

軽減額 月額 **30,750円**

軽減額 月額 **37,250円**

(※)苓北町独自の施策で第3子以降についての保育料は無料ですので、支払った1歳児(第3子)の6,500円の利用者負担額も四半期ごと(7月・10月・1月・4月)に全額助成されます。
 また、3歳未満児の子どもについては、熊本県多子世帯子育て支援事業の対象となりますので基準額が安くなっています。

食で育む命の応援団「チーム ぱくぱく」

保育園・学校・行政が協働と連携を図り、茶北町の将来を担う子どもたちの“食の応援団”になります。

家族で食育 給食しんぴ

5月の目標 「楽しい食事をしよう」

たいほう巻き (5月12日の献立)



入園、入学、進級おめでとうございます。保育園や学校生活には慣れましたか？今月の共通メニューは子どもたちの大好きな「たいほう巻き」です。大好きなメニューで、給食の時間を楽しく過ごしてくれればと思います。

今年度も、“チームぱくぱく”では、共通メニューの取り組みを続けていきます。「食育ノート」を通じて、家庭の様子やご意見などお知らせください。



■たいほう巻きの作り方

- ①じゃがいもは、大きめに切って水にさらしたあと、茹でてつぶしておく。
- ②にんじん、たまねぎはみじん切りにする。
- ③熱した鍋に油小さじ1を入れ、合挽肉、たまねぎ、にんじんを炒めて、塩で味付け、①のじゃがいもを加えてよく混ぜる。
- ④ちくわを半分に切り、縦に1本切込みを入れ、③を詰める。
- ⑤④に小麦粉、卵、パン粉をつけて170℃の油で、きつね色になるまであげる。

■材料名 (子ども4人分)

- ちくわ……………2本
- じゃがいも…120g
- 合挽肉……………40g
- たまねぎ………40g
- にんじん………20g
- 塩……………ひとつまみ
- 小麦粉……………大さじ2
- 卵……………1/2個
- パン粉……………1/2カップ
- 揚げ油……………適宜



茶北町子育て支援センター

ふれあい広場

ひだまり

年度が変わり、茶北町子育て支援センターを利用するメンバーも少し変わりました。

この頃は暖かくなったので、お散歩に出かけられることも多くなり、楽しく過ごしています。

PM2.5やアレルギー物質など、空気の状態は気になりますので、情報はチェックしつつ、外に出るとやはり良い気分転換になります。

- 開設日時
平日の午前9時30分
～午後3時

- 開設場所
新ふれあい館
☎35-1270



かわいいお友だち



近くにおさんぽ



先生とお友だちが卒業です

今月のちょっと一言

4月も終わりに近づきました。入学や入園で環境が変わった子どもたちも少しずつ慣れてきたころでしょうか。慣れてホッとした頃に体調を崩したりもしますので、子どもたちの様子に気をつけてあげてください。

三二情報

①医療費助成の推移

年度	助成額(内町の負担額)	対象者数
24	2,351万3千円(2,040万円)	980人
25	1,987万2千円(1,767万円)	931人
26	2,009万8千円(1,853万円)	913人

②町が行ってきた子育て医療費助成の流れ(助成対象者拡大の推移)



サポート 2 中学3年生まで医療費を助成 町独自の助成です。

昨日まで元気だったのに翌日は突然体調を崩したり、不意のけがなど、子育ての中で気がかりなのは、やはりお子さんの健康管理です。母子保健医療体制の充実とともに医療費負担の助成も子育てには欠かせません。特に入院するとその負担はさらに大きくなります。

町では、全額助成の範囲を中学3年生まで拡大し、安心して子育てができるようサポートしています。
※入院時の標準負担額(食事代など)は自己負担となります。



そのほかにも町では、
「誕生祝い金」の支給
(第1子=1万円、第2子=3万円、第3子以降=5万円)
「妊婦受診費用」の助成(14回)
「不妊治療費」の助成
を行っています。

町の子育て支援に関するお問い合わせは
役場福祉保健課 社会福祉班まで
☎内 109 ☎町 39-0002

歴史を訪ねて

志岐城跡と富岡城跡〔第37回〕

文／大田 幸博
(前県立装飾古墳館長)

伊能忠敬の来島

測量隊の来島を知らせる廻状が富岡に着いたのは、文化7年(1810)3月でした。これを受けて、4月25日、天草代官所は、御領村で大庄屋会議を開き、7月23日にも富岡会所に大庄屋・庄屋を招集して協議を行い、布団25枚、ゴザ30枚、杖30本、蚊帳10張、のし台2つ、三室4つ、膳椀20人分などを準備することにしました。2日後、大庄屋と庄屋から選出した2名を様子見聞のために、測量隊が6月下旬から滞在している薩摩出張させました。

測量隊は、忠敬の本隊と坂部貞兵衛の支隊から構成され、鹿児島から天草には、本隊が海岸線を、支隊が街道を北上しました。忠敬本隊の10名が、大多尾村に到着したのは9月18日で、富岡陣屋詰めの藤木惣助をはじめ、接待役の大庄屋・庄屋達22名が出迎えました。

坂部支隊の8名は、2日遅れで到着して、中田村で本隊と合流しました。以後、天草での測量は、11月12日まで、53日間を数えました。

坂部支隊は、10月6日には、都呂々を測量し、夜は、都呂々庄屋の酒井平太兵衛方に泊。翌7日、下津深江を測量して、同村一泊。8日、年柄、内田、志岐、富岡、袋、曲崎などを測量しました。

忠敬本隊が、高浜から富岡に向かったのは、10月9日でした。高浜庄屋上田源作の『天草郡中御測量方御巡回日記』から当時の状況が分かります。内容を要約します。

- 10月9日 晴天 北風
- 伊能忠敬様は、寅下刻(午前5時)頃に出発して、駕籠で富岡に向いました。
- 昼食の弁当は、都呂々村庄屋。
- 坂部様は、昨日に富岡に到着し、今日まで城山(富岡城跡)廻りを測量されました。
- 伊能様の宿は富岡町二丁目の庄屋宅。
- 坂部様の宿は富岡町一丁目の米屋宅。
- 夜に、天文観測をされ、戌刻(午後十時)迄に終わりました。

小説『四千万歩の男』(講談社文庫) 井上ひさしは、昭和52年に伊能忠敬を主人公にした小説を週刊誌に連載しました。隠居後、測量技術を習得して、日本地図を複製する大仕事に挑んだ忠敬を「一身にして、二生を得る」と評価、退職後に生きる者にエールを送りました。

戦前の忠敬の評価 明治時代の半ばから徳富蘇峰(とくみそほう)が伝記を書いて全国的に名が知られ、国定教科書の国語や修身に掲載されました。 平成22年に、地図・測量器具・関係文書が、国宝に指定されました。

略歴

年号(西暦)	事柄
延享2年(1745)	上総国(千葉)山辺郡に、名主の子として誕生。
宝暦12年(1762)	下総国(千葉)香取郡佐原村で酒造業を営む伊能家の婿養子になる。
天明元年(1781)	佐原村本宿組の名主になり、村人のために努力する。
寛政6年(1794)	財をなし、50歳で隠居。
寛政7年(1795)	江戸に出て、幕府天文方の高橋至時に師事し、暦学天文を学ぶ。
寛政12年(1800)	蝦夷地で第1次測量。
文化6年(1809)	第7次測量で、鹿児島―天草―熊本。
文化13年(1816)	第10次測量で終了。江戸府内。

文化15年(1818)死去。地図製作続行。 文政4年(1821)大日本沿海輿地全図が完成。死を公表。

高橋至時に師事 至時31歳、忠敬は51歳。この頃、宝暦暦が、宝暦13年(1763)の日食を外して、さらに評判が悪くなり、幕府天文方で、改暦作業に着手する事になりました。そこで、優秀な人材を民間に求め、麻田剛立の門下生であった高橋至時と間重富に出府を命じました。寛政7年のことです。 この年、江戸に出た51歳の忠敬は、31歳の至時に師事する事になります。忠敬は、私費で天体機器を購入して、自宅に天文台を作り、精力的に観測を続け、力をつけました。

第1次測量調査 至時と重富は、2年後に新たな寛政暦を完成させ、さらなる思いにかられました。 暦の精度を上げるためには、地球の大きさと、日本各地の緯度と、経度を知る事が必要と考えたのです。地球の大きさは、緯度1度に相当する子午線弧を測ることで計算できます。

そこで、至時は、江戸から蝦夷地の距離を測ることを提案しました。折しも、数年前から、蝦夷地には、帝政ロシアの圧力が加わり、幕府は、早急に蝦夷地調査の必要がありました。そこで、至時は、蝦夷地の正確な地図を作製するための測量を、幕府に願いました。その際に、子午線1度の距離も、求められるとの狙いもありました。至時は、事業担当者に忠敬を任命する事にしました。年齢が懸念事項でしたが、測量技術・指導力・豊富な財力がありました。 寛政12年2月頃、幕府は、蝦夷地の測量を認めましたが、荷物を船で送る計画でした。しかし、船上からでは、子午線の長さを計るための正確な測量が出来ません。2人は、必死に訴えて、やっと陸路が認められました。

4月に命令が下りましたが、「測量試み」とされました。幕府は、忠敬をあまり信用していなかったようです。経費の支給も不十分で、忠敬は、70両を自己負担する結果になりました。今の金額に換算すると、約1200万円に相当します。

※暦学天文・天文学の古い言い方です。 ※子午線弧…地球の表面に沿った、南北方向の測地線(曲面上の2点を結ぶ最短の曲線)です。

区長さん、お世話になります

本年度、24行政区で区長さんの交代がありました。町と地域をつなぐ区長さんは特別職の地方公務員で、任期は毎年4月1日から翌年3月31日までとなります。

なお、本年度区長に就任された皆さんは左記のとおりです。

行政区	区長名	年齢	任期
坂瀬川	西川 和文 (新)	錦戸 久幸 (新)	◎
西川内	和文 (新)	田尻 強 (5年)	
和	田尻 強 (5年)	田中 豊 (新)	
浦	田中 豊 (新)	宮崎 茂晴 (4年)	
松	宮崎 茂晴 (4年)	猪口 和喜 (新)	
中	猪口 和喜 (新)	池崎 計介 (2年)	
川	池崎 計介 (2年)	土井 實 (2年)	
向	土井 實 (2年)	金子 進 (新)	
木	金子 進 (新)		
鶴			
志岐	中 實 (8年)	林田 孝康 (5年)	
中	林田 孝康 (5年)	田中 幹夫 (2年)	
志	田中 幹夫 (2年)	大仁田勝平 (再)	
岐	大仁田勝平 (再)	平井 正隆 (新)	
山	平井 正隆 (新)	林田 道久 (4年)	
下	林田 道久 (4年)	荒木 眞二 (新)	
山	荒木 眞二 (新)	高戸 好幸 (新)	
釜	高戸 好幸 (新)	齋藤 直 (新)	
下	齋藤 直 (新)	山中 信二 (4年)	
向	山中 信二 (4年)	信二 (4年)	
柄	信二 (4年)	格下 博 (新)	
年	格下 博 (新)	田崎 公人 (新)	
内	田崎 公人 (新)	吉田 勝志 (3年)	◎
田	吉田 勝志 (3年)	吉田 文雄 (新)	
下	吉田 文雄 (新)	石山 重晴 (3年)	
向	石山 重晴 (3年)	高岡 和人 (新)	
釜	高岡 和人 (新)	満田 寛 (新)	
下	満田 寛 (新)		
山			
崎			
野			
上			
都呂々	前田 昭彦 (4年)	松永 宗也 (4年)	
荻	前田 昭彦 (4年)	松永 宗也 (4年)	
木	松永 宗也 (4年)	光田 征男 (4年)	
唐	松永 宗也 (4年)	作田 和夫 (再4年)	
干	光田 征男 (4年)	浦崎 修一 (4年)	
田	作田 和夫 (再4年)	登本 玄一 (再)	
小	浦崎 修一 (4年)	岡田 豊 (14年)	◎
松	登本 玄一 (再)	岡田 豊 (14年)	
本	岡田 豊 (14年)	菅田 満廣 (2年)	
郷	岡田 豊 (14年)	菅田 憲一 (新)	
狸	菅田 満廣 (2年)	福田 健吾 (再2年)	
河	菅田 憲一 (新)	福田 健吾 (再2年)	
内	福田 健吾 (再2年)	小林美知夫 (5年)	
大	福田 健吾 (再2年)	富永 久年 (新)	
河	小林美知夫 (5年)	富永 久年 (新)	
野	富永 久年 (新)		
松			
中			
村			
涼			
松			

地域を守る消防団、決意新たに

苓北町消防団辞令交付式



辞令を受ける新入団員

平成27年度苓北町消防団辞令交付式が4月5日、苓北町体育センターで開催されました。本年度は10人が退団し、13人が新たに入団。真剣な面持ちで松本団長から辞令を受けました。

辞令交付

《新入団員》※()は所属班
尾上 奨弥(第1分団第1班)
平田 大志(第1分団第1班)
松本 悠佑(第1分団第2班)
宮崎丈一郎(第1分団第3班)
田尻 浩平(第1分団第4班)
田中 寿幸(第2分団第1班)
田中 義也(第2分団第3班)
宮崎 喜弘(第3分団第1班)
濱崎 喜也(第3分団第1班)
稲尾 達也(第3分団第1班)
森 誠也(第3分団第2班)
角岡 清貴(第3分団第2班)
福島 義男(第3分団第3班)
川口 裕人(第4分団第2班)

表彰

《消防庁長官表彰(永年勤続功労章)》
瀬形 靖雄(副団長)

退団

《永年勤続退団者》
竹田 俊彦(団員・30年)
山崎 正司(団員・27年)
笹山 秀彦(団員・21年)
錦戸 豊(団員・20年)
笹田 憲一(団員・20年)
植田 修(団員・12年)
倉田 大地(団員・12年)
稲尾 健作(団員・10年)

昇格者

《班長》
第2分団第1班長 山崎 和広
第2分団第5班長 川本 隆幸
第3分団第4班長 福本 大介
機動分団班長 平井 和幸



笑顔あふれるコンサート

スマイルコンサート

志岐小学校器楽部、富岡小学校器楽部、苓北中学校吹奏楽部合同によるスマイルコンサートが3月29日、志岐集会所で開催されました。コンサートでは、クラシックをはじめ映画「アナと雪の女王」のテーマ曲、子どもたちに大人気の「ようかい体操第一」やディズニーメドレーなど、小さな子どもから大人まで楽しめる曲が披露されました。

会場には、保護者や地域の皆さんなど約220人が来場。子どもたちの心のこもった素晴らしい演奏に笑顔で拍手を送っていました。



▲心のこもった演奏を披露する志岐小学校の皆さん

都呂々中男子ハンド大健闘

九州中学生選抜ハンドボール大会

第27回九州中学生選抜ハンドボール大会が3月21日・22日の両日、沖縄県で開催され、都呂々中男子ハンドボール部が熊本県代表で出場しました。都呂々中は1回戦で大利中（福岡県代表）に逆転勝ち。ここで一気に波に乗りたい都呂々中は準々決勝で宮里中（沖縄県代表）と対戦。激闘の末惜しくも敗れてしまい、成績はベスト8でした。なお、本大会の優勝は都呂々中が敗れた宮里中でした。

本年4月1日から町内3中学校が統合し、新生苓北中学校が開校しています。今後、新中学校でのハンドボール部の活躍が期待されます。



▲都呂々中男子ハンドボール部の皆さん



▲田嶋町長に玉ねぎを手渡す佐伯会長(左)

新鮮な玉ねぎを子どもたちへ

玉ねぎ部会が玉ねぎを寄贈

役場では4月7日、JAれいほく玉ねぎ部会（佐伯博文会長）から、「苓北町の子どもたちのために使ってください」と玉ねぎ50kgの寄贈があり、佐伯会長から田嶋町長へ直接手渡されました。

学校給食共同調理場では、丹精こめて栽培された愛情たっぷりの玉ねぎを、4月14日の学校給食献立（コロッケ）の材料に使用し、町内児童・生徒に提供しました。



▲色紙を贈る馬場國昭さん(左)

卒業記念に色紙を贈呈

富岡小学校卒業式

毛筆指導員として町内の小中学校で書道を教える馬場國昭さん（志岐中通区在住）が3月24日、富岡小の卒業式で18人の卒業生に毛筆で書いた色紙を手渡しました。馬場さんは毎年、町の小学校卒業生全員に色紙を贈っていて、今年は74人分を書き上げました。

馬場さんが色紙に書く文字は、子どもたちそれぞれが考えた好きな言葉や目標など。これから中学・高校と成長していく子どもたちにとって、自らを叱咤激励してくれる最高のはなむけの書となりました。

おめでとう! 今日から1年生

小学校入学式

町内各小学校の入学式は、4月9日に行われ、60人の子どもたちが小学生の仲間入りをしました。

このうち志岐小学校では、体育館で入学式があり保護者や先生など大勢が見守るなか、25人の新入学児童がきれいな花のプランターに囲まれながら入場。式では、児童らの「はい」「ありがとうございます！」の大きな声が会場内に響きわたっていました。



▲ごにゅうがくおめでとう!



▲先生の話をよく聞こう!



▲児童机に並べられた入学用品

グラウンド・ゴルフで健康づくり

苓北町長杯グラウンド・ゴルフ大会

第3回苓北町長杯グラウンド・ゴルフ大会が3月20日、坂瀬川地区総合グラウンドで開催されました。大会は、個人戦のストロークマッチで行われ、約250人の参加者がグラウンド・ゴルフを楽しみました。

「いつでも、どこでも、だれでも」できるグラウンド・ゴルフは、生涯スポーツとして年代を超えて愛好者が増えています。まだやったことがないという皆さんも、健康づくりの一環としてご検討されてみてはいかがでしょうか。

【大会成績】 1位 丸井次郎さん 2位 田平スミ子さん 3位 宮崎眞澄さん



▲グラウンド・ゴルフを楽しむ皆さん



▲高岡(左)・溝上(右)ペア

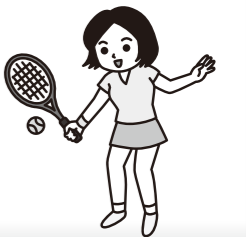
▲浦崎(左)・田崎(右)ペア

苓北中が男女ダブル優勝

天草郡市中学生春季ソフトテニス大会男女個人戦が3月28日、天草市で開催され、苓北中ソフトテニス部が男女ダブル優勝しました。

【大会結果(敬称略)】

優勝 高岡 昂矢・溝上 和ペア
浦崎 哉奈・田崎 結衣ペア
3位 平川 健太・金子 翔太ペア





おめでとうございます♡ 交流事業参加のお二人 めでたくゴールイン!

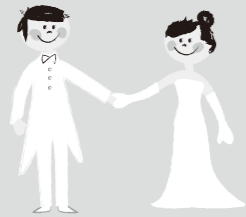
昨年9月に実施しました交流事業に参加されたお二人が、3月にめでたく入籍されました。末永いお幸せを心よりお祈りいたします。お二人のコメントをご紹介します。

♡ステキな出会いは、あなたの勇気ある一歩からはじまります♡

サンクスでは、さまざまなイベント、交流会やセミナーを企画し、出会いの機会を提供しています。

お気軽にご連絡ください。お待ちしております。

■連絡先
(サンクス事務局)
企画政策課/浦崎
結婚支援員/西
☎200
④39-0004
☎080-8551-7683 (専用電話)



お二人のコメント

バーベキューやピザ作り体験を
楽しみに参加しました(*^^*)
思った以上にわいわいがやがや
して、とても楽しかったです。
グラウンドゴルフもあり盛り上
がりました。一生、忘れられな
い思い出の日となりました(^_^)



女性Bさん

旅行気分に参加し、ピザ作り体
験やバーベキュー、グラウンド
ゴルフを一緒に楽しみながらい
ろんな人と交流ができ、とても
楽しくて忘れられない1日とな
りました。みなさんも是非参加
されてみては…(^_^)v(^o^)



男性Aさん

軽自動車税係からお知らせ

税務住民課

以下の車両については、平成26年度税制改正により平成27年度課税から税率の引き上げを実施する予定でしたが、平成27年度の税制改正により実施期間が1年間延期されます。

■原動機付自転車、二輪の軽自動車および二輪の小型自動車

区分	税率		
	平成27年度まで	平成28年度から	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下	1,200円	2,000円
	125cc以下	1,600円	2,400円
	三輪(ミニカー)	2,500円	3,700円
軽自動車二輪	250cc以下	2,400円	3,600円
二輪小型自動車	250cc以上	4,000円	6,000円

■小型特殊自動車

区分	税率		
	平成27年度まで	平成28年度から	
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

■問い合わせ先

税務住民課 担当/田口 ☎112 ④39-0002

茶北町くまのいん

小・中学校教職員異動

教職員人事異動に伴う服務宣誓式が4月1日、茶北町役場で行われ、気持ちも新たに15人の先生(県費教職員)が町内小・中学校に赴任しました。異動内容は次のとおりです。

- 就任** ()は前任校。敬称略
- 坂瀬川小学校
 - 教頭 立石 毅(浦和小)
 - 事務主幹 山田 康博(本渡中)
 - 富岡小学校
 - 教頭 中川 広喜(不知火小)
 - 教諭 宮崎 浩思(久玉小)
 - 教諭 岩崎ひろみ(本渡北小)
 - 教諭 岩下 博子(佐伊津小)
 - 養護教諭 西田 昌子(牛深中)
 - 都呂々小学校
 - 校長 濱 友彦(荒尾清里小)
 - 教頭 甲斐 裕一(睦合小)
 - 教諭 入江 智子(志柿小)
 - 茶北中学校
 - 教諭 尾中 猛(栖本中)
 - 教諭 川上 治久(帯山中)
 - 教諭 原 浩太郎(西合志南中)
 - 教諭 永井千寿子(玉名中)
 - 養護教諭 上杉夫美恵(新規採用)
 - 転出 ()は転任校。敬称略
 - 坂瀬川小学校
 - 教頭 梅川 吟子(亀川小)
 - 教諭 田中とも子(志柿小)
 - 事務主幹 池田留里子(定年退職)
 - 志岐小学校
 - 教諭 鈴木 之教(鏡中)
 - 富岡小学校
 - 教諭 島田 美彦(菊池北小)
 - 教諭 木下 政文(依願退職)
 - 教諭 久保山有記(牛深小)
 - 教諭 井伊美由規(登立小)
 - 都呂々小学校
 - 校長 林田 正治(松合小)
 - 教頭 有馬 潔(鏡小)
 - 坂瀬川中学校
 - 校長 原口 聡(荒尾第四中)
 - 教頭 本多 博(阿村中)
 - 教諭 金澤 博子(龍ヶ岳中)
 - 教諭 大川 治代(大矢野中)
 - 教諭 宮崎 由美(姫戸中)
 - 教諭 下田 章司(有明中)
 - 教諭 富永誠太郎(菊池北中)
 - 教諭 植嶋 史子(八代第一中)
 - 養護教諭 田邊真紀子(本町小)
 - 茶北中学校
 - 教諭 蓮田 博忠(天草中)
 - 教諭 野島 敏則(栖本中)
 - 養護教諭 砂川 則子(牛深小)
 - 事務職員 松元 文子(本町小)
 - 都呂々中学校
 - 校長 坂本 信也(栖本中)
 - 教頭 大槻 晋(鶴城中)
 - 教諭 池邊 賢治(大矢野中)
 - 教諭 前田 浩明(牛深中)
 - 教諭 今福 香織(稜南中)
 - 教諭 中嶋 太一(本渡東中)
 - 教諭 本田 匡子(河浦小)



服務宣誓をする原浩太郎教諭

- 町内異動** ()は前任校。
- 坂瀬川小学校
 - 教諭 田中 繁子(都呂々小)
 - ※中学校統合に伴う新校
 - 茶北中学校
 - 教諭 矢住 征規(都呂々中)
 - 教諭 林田 佳美(都呂々中)
 - 教諭 茅野 奈奈(都呂々中)
 - 事務職員 松原 恵美(坂瀬川中)
 - 校長 山本 輝彦(茶北中)
 - 教頭 瑞穂 良頭(茶北中)
 - 教諭 植村さきみ(茶北中)
 - 教諭 坂本 進(茶北中)
 - 教諭 川上 亜紀(茶北中)
 - 教諭 田中 喜一(茶北中)
 - 教諭 前田 純(茶北中)
 - 教諭 川端 智紀(茶北中)
 - 教諭 鶴田 義治(茶北中)
 - 教諭 田崎 隆盛(茶北中)

はじめて

新人職員紹介

商工観光課
かわぐちゆうと
川口裕人 (下区)

業務内容 商工
コメント 早く1人前となって茶北町の発展に貢献したいと思っています。よろしくお願いします。

福祉保健課
さかいとしかず
酒井俊和 (内田区)

業務内容 後期高齢者医療
コメント 少しでも早く町民の方々に顔と名前を覚えていただけるように頑張ります。

水道環境課
おのうえしょうや
尾上奨弥 (西川内区)

業務内容 水道
コメント 町内の水道・浄水場の管理など、一生懸命がんばりたいと思います。よろしくお願いします。

四年生になって
がんばりたいこと



坂瀬川小学校四年
西川^{にしかわ} うすらさん

わたしは、四年生になってがんばりたいことが四つあります。一つ目は、地図の県などいろいろな場所を調べて、いつしようけんめいおぼえたいです。そしたら、大人になっても、町のことが、分かるからです。二つ目は、委員会です。わたしは、保健体育委員です。けんこう配りを忘れないようにがんばりたいです。そうしないとみんながこまるからです。三つ目は、早ね早おきです。わたしは十時や十一時にねるので、九時か九時半にねたいです。そしたらおきるときスッキリするからです。四つ目は、お手つだいです。わたしはとくに妹のせわと食器洗いとせんたくものほしととりこむのです。そしたら、お母さんが、楽になるからです。がんばります。

俳壇

なぎさ句会

大師祭お山賑わう子供連れ	田崎 良人
ひこまごの名は倫太郎初幟	阪本 礼之
大桜ダム湖の淵にゆるぎなし	小川 文平
血絵付夫婦茶碗に春の色	山下 周儀
汀まで和布刈の舟の昼餉時	高戸 直樹
田植え待つ郷の田んぼに月映ゆる	浜口 雅英
花冷えや登る坂道無念坂	森 恵美子
西櫓脚下に田打ち水鏡	浦崎 満志
畦道を土筆手に手に唄ふ児等	山下 恵子
白堀の百間土手や桜舞ふ	森田 和子
蕨摘む童に戻る古稀三人	永野 清江
茅ぶきの合掌造りに名残り雪	山下大賀子
本日は桜吹雪の母の墓	金子かをる
小石抱き流れ着きたる若布かな	宮崎 益美
花曇けじめなくせり海と空	田中美津子

みんなのひろば

この欄は、みなさんと一緒につくるページです。楽しい行事や要望など、お気軽に広報係へ

お釈迦さま、お誕生日おめでとうございます



園児の作品

国照寺保育園 つばきくみのおともだち



『花まつり』

甘茶をかけて病気をしない元気な体でいられますようにお参りました。

都呂々小学校 5・6年生

学年人数：男子7人 女子9人 計16人

担任：松下 智恵 先生 特別支援教育支援員：木場 紀代子 先生

「礎」 ~学校を支える5・6年生~



●クラスの自慢

複式学級になって2年目。自分たちで集中して学習できるようにになりました。そして、やると決めたことをみんなで協力して最後までやり遂げられるようになりました。

●クラスから先生へ

学校のリーダーとして何事にも一生懸命に取り組みます。困っている人には優しく教えてあげたいです。先生の話をよく聞き、立派な上級生になります。これから1年間よろしくお祈りします。

●先生からクラスへ

とことん働き、とことんみんなに優しくしてあげて、頼られる5・6年生になりましょう。一日一日を丁寧に大切に過ごして、思い出深い1年間にしましょう。

合気道道場の会員を募集します (公財)合気会

(公財)合気会(合気道道場)では、心身統一・護身・礼節・健康増進を目指して、毎週2回のけいこに励んでいます。

今回6歳以上の人を対象に、会員の募集を行います。

■けいこ日 毎週月曜・水曜 午後7時～8時30分

■けいこ場所 苓北町総合武道館

■会費 ・大人 月額3,000円
・高校生以下 月額2,000円

■申し込み・問い合わせ先

(公財)合気会苓北道場 松井徹也

☎090-7468-0852





輝正さん25歳 マチエさん30歳

無事故、無違反更新中 アゼを塗る輝正さん

苓北町で、元気に生き生きと暮らしていらっしゃる「たっしゃかもん」を紹介します。

輝いています!! たっしゃかもん

No.169

アゼ塗り名人、田植えは現場監督に昇進!!

やま さき てる まさ
山崎輝正さん

(昭和3年5月5日生まれ)満86歳 的場区在住

問 好きな食べものは?

肉と野菜の油炒めです。甘かもんでは、ビスケットが好物です。

問 好みの女性のタイプは?

家内(今は亡き妻のマチエさん)以外には、好きな女子(おなご)はおりません!!(断言)

問 もし生まれ変わったら?

生まれ変わってもまた、家内と一緒に旅行でも行きたかですね。私は、農協やタバコ耕作組合、土地改良区などの役職を引き受けていたこともあり、視察研修などで台湾や韓国をはじめ日本中行って来ましたが、家内は、どこにも連れて行ったことがなかったです。私が役職を無事に果たすことができたのは、家内のおかげです。

問 長生きの秘訣は?

早寝(7時)、早起き(6時)、夜中に小便1回、と腹八分目です。毎日、農業で体を動かしているので、よう、ぬっとですよ。(熟睡できます)そして、3人の娘たちが近くにおるけん、よかですね。娘婿たちがよくしてくれます。「あんたは、女ん子ばかりもって幸せなあ。男ん子は何にもならん」と人から言われます。なるだけ、娘たちに迷惑ばかけんこと、手ば取らんことと思っています。



おじいちゃんの知恵袋

輝正の『なるほど!ザ!豆とつわの花』

『豆を作る時は、つわの花が咲き始めた時に作れ』この言葉どおり豆類を作る一番いい時期は、つわの花が咲き始めた頃です。豆類は、梅雨に入ると病気が発生し、すぐに腐れてしまいます。つわの花が咲き始めた頃に種を蒔けば、豆の収穫が梅雨前にすべて終わってしまいます。結果、質がよく収量も増えます。

6人兄弟の次男として生まれ育った輝正さんは、15歳の時、兄弟を頼って満州に渡った。満州では、電信電話学校で学び、ハルピンの中央電報局に就職した。「電報の送受信は、えんぴつ一本あれば、から一生食べられる」輝正さんは、そう確信していた。しかし、敗戦は、輝正さんの確信を見事に打ち砕いた瞬間だった。

時は流れ、妻のマチエさんとの間に4人の娘たちが生まれ、水稲やタバコを中心に農業で生計を立てた。農業は重労働。ある日、妻のマチエさんに勧められ自動車の運転免許証を取得した。42年間、無事故、無違反で現在も記録更新中だ。愛車の軽トラックは、輝正さんの生活になくてはならないものとなっている。

今、山崎家の田んぼでは、田植え前の準備が着々と進んでいる。今日の作業はアゼ塗りという作業だ。アゼ塗りは、田んぼの土を田んぼの淵に塗りつけて、割れ目や穴を防水加工する作業だ。水が漏れると、水管理が難しくなるだけでなく、除草剤や肥料の効果も低下するので、とても重要な仕事となる。輝正さんは、慣れた手つきで1本グワを器用に操り、塗り上げていく。準備が整えば田植えは娘婿達の出番となる。この時ばかりは、輝正さんは、現場監督に昇進する。

平成27年度

事業計画・予算が決定しました

平成27年3月23日に開かれた理事会・評議員会において、平成27年度事業計画及び会計予算が審議され決定しました。

歳入歳出予算総額
2,630万9千円

事業実施計画

1. 会務の運営

- (1) 理事会、評議員会の開催
- (2) 組織強化と会員増強促進
- (3) 関係機関、諸団体との連絡提携
- (4) 自主財源(会費、共同募金など)
- (5) 役職員の資質向上促進(研修会など)

- (2) 障がい児・者福祉活動(福祉スポーツ大会など)
- (3) 児童青少年福祉活動(子供会等への助成)
- (4) 母子父子活動(母子寡婦福祉連合会運営費助成)
- (5) 福祉育成援助活動(地域配分金交付)
- (6) ボランティア育成活動

2. 地域福祉活動事業

- (1) 児童福祉事業(子供会助成など)
- (2) 老人福祉事業
- (3) 母子・父子福祉事業
- (4) 身体障害者福祉事業
- (5) 福祉啓発事業(福祉スポーツ大会など)
- (6) 調査広報事業(社協だより発行など)
- (7) 地域包括ケア会議
- (8) 生活福祉厚生事業(福祉機器リサイクルなど)
- (9) ボランティアセンター事業
- (10) 社会を明るくする運動(街頭啓発活動など)
- (11) 心配ごと相談、弁護士による無料法律相談、生活困窮者自立支援総合相談窓口の設置

5. 民生委員児童委員協議会活動推進

- (1) 会務の運営及び会計管理他

6. シルバー人材センター事業

- (1) シルバー人材センター運営(受給調整、会員派遣)

“お役に立ちます シルバー人材センター”

《4月1日から作業料金が変わりました》

内容	基準額(1人1時間当)
剪定	950円
除草(機械)	850円
除草(手作業)	750円
屋内掃除	750円
屋外掃除	750円
家事援助	750円
その他軽作業	750円

※作業内容により機械使用料等が必要です。詳しくはお問い合わせください。

福祉機器リサイクルコーナー

『無料』でお譲りします。

- ◎チャイルドシート……2台
- ◎ジュニアシート……2台
- ※社協へ5月8日(金)まで申込み。(希望者多数の場合は抽選)



児童を代表して都呂々小新1年生へ手渡されました。

小学校新入学児童へ「黄色い傘」贈呈

苓北町社会福祉協議会では、皆さまからいただいた会費・寄付金を財源に、4月9日の小学校入学式の日、町内の新入学児童60人へ交通事故防止の願いを込め「黄色い傘」を贈呈いたしました。

富岡小	10人	都呂々小	11人
坂瀬川小	14人	志岐小	25人

茶北の春が見逃せない！ ゴールデンウィークイベント情報

天竺ツツジ祭り

■期日 4月26日(日)～5月3日(日)
 ■会場 茶北町都呂々天竺山頂および駐車場周辺
 ※会場までは看板およびのぼり旗を設置して誘導します。
 ※駐車場から山頂まで約1kmは徒歩となります。(運動靴などでお越しください。)

■催し内容 地元特産品・飲食物の販売など
 山頂には約4,500本の色あざやかなツツジが見頃を迎えています。

■問い合わせ先 商工観光課
 ☎①115 ④39-0000
 みどりの会 ☎36-0475



天草西海岸 春の窯元めぐり

■日時 4月29日(水)～5月6日(水)までの8日間
 午前8時30分～午後5時
 ■会場 <茶北町> 内田皿山焼、工房風、夢幻窯、天竺窯、雲舟窯
 <天草町> 高浜焼寿芳窯、天草創磁久窯、天草白磁陶房泰、天草唐津十朗窯

■催し内容 新作展示販売・手びねり体験・絵付け体験・工場見学・農産物等地元特産品販売など。
 ※期間中は通常価格より割引販売します。
 また、希望窯元の賞品が当たるスタンプラリーを実施します。

■問い合わせ先 商工観光課 ☎①115 ④39-0000
 茶北町観光案内所 ☎37-1136 (土日・祝日)

ハローワーク天草 【常用一般分抜粋】 4月3日現在

求人情報

職 種	人 数	就業場所	年 齢	賃 金(単位:円)	求人番号
海藻加工・選別	2	茶北町	不問	120,750~138,000	1157251
診療放射線技師	1	〃	不問	203,800~310,800	1188151
土木技術者	2	〃	不問	185,500~211,000	1225951
果樹園作業員	1	〃	不問	140,000~150,000	1139151
コンクリート試験室技士					
	1	〃	30歳以下	167,900~195,500	1127751
ミキサー車運転手	1	〃	不問	167,900~195,500	1128851
成型作業員	1	〃	不問	119,152~140,800	1119751
介護職	1	〃	不問	123,200~178,400	1055751
介護職員	1	〃	不問	140,000~250,000	1009051

※お問い合わせは、天草公共職業安定所(☎22-8609)まで
 インターネット求人情報検索サイト・ハローワークインターネットサービス
<http://www.hellowork.go.jp/>

国税だより

税務住民課

■財産を相続したとき(税制改正)
 亡くなられた人(被相続人)の財産を相続や遺贈(遺言によって財産を譲ること)によって取得した場合、各相続人などが相続や遺贈によって取得した財産の額と、過去に被相続人から相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した財産の価額の合計額から債務や葬式費用の金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算した「正味の遺産額」の合計額が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

■基礎控除額に引き下げ(平成27年1月1日以降)
 3,000万円+(600万円×法定相続人の数)
 改正前:5,000万円+(1,000万円×法定相続人の数)
 なお、申告および納期限は、被相続人の死亡したことを知った日(通常は被相続人が死亡した日)の翌日から10カ月以内です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。お気軽にお尋ねください。

■問い合わせ先 天草税務署 ☎22-2510

■特別障害者手当 手当額(平成27年4月分から) 月額 26,620円
 ※手当は2・5・8・11月に支給。
 ■障害児福祉手当 手当額(平成27年4月分から) 月額 14,480円
 ※手当は2・5・8・11月に支給。
 ■特別児童扶養手当 手当額(平成27年4月分から) 月額 51,100円
 1級:1人につき 月額 34,030円
 2級:1人につき 月額 34,030円
 ※手当は4・8・11月に支給。
 いずれの手当も所得による支給制限や特定の要件に該当するなど、支給されない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

■お問い合わせ先 坂瀬川小学校 ☎37-0501
 都呂々小学校 ☎36-0025
 閉校した中学校の運動場・体育館の使用について 教育委員会
 平成26年度末をもって閉校となりました坂瀬川中学校の運動場、体育館および都呂々中学校の体育館を社会体育施設として開放しています。使用する場合は、隣接している坂瀬川小学校および都呂々小学校へ申請をお願いします。

■お問い合わせ先 商工観光課 担当/龍岡 ☎①114 ④39-0000
 ■集合場所 富岡港駐車場
 ■申込 4月30日(木)までに、電話でお申込みください。参加料は無料です。車でお越しの人はフィニッシュ地点から富岡港までお送りします。
 ■その他 天草・茶北コースでトレッキングを楽しむ観光客が増えていきます。町民の皆さまには、歓迎の意味であいさつをしていただくと、今後とも温かく見守っていただきますようお願いいたします。

■お問い合わせ先 阿蘇くまもと空港国際線振興協議会事務局(熊本県交通政策課内) ☎096-3333-2165
 ■問い合わせ先 熊本(台湾高雄)定期チャーター便の運航延長について 企画政策課
 現在、週3便運航されている熊本(台湾高雄)を結ぶ定期チャーター便が、本年10月まで運航延長されます。同路線の団体利用(6名以上)には助成金があります。詳しくはお問い合わせください。



ご存じですか? 各種障がい者・児手当

福祉保健課

■問い合わせ先 福祉保健課 担当/住田 ☎①108 ④39-00002

養育里親さんを募集

福祉保健課

県内には、さまざまな事情で親と一緒に生活できない子どもがたくさんいます。養育里親とは、その子どもを家庭に迎え入れ、親が養育できるように育ててくださる人のことです。子どもの委託期間中は、一定の手当も支給されます。興味関心がある人は、お気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ先 福祉保健課 担当/坂元 ☎①108 ④39-00002
 ■日時 5月7日(木) 午前11時 受付開始
 午前11時45分 スタート (午後4時頃終了予定)
 ■林鎮雄総領事と歩く九州オルレ 天草・茶北コースの開催
 駐福岡大韓民国総領事が九州オルレの各コースを訪れ、町民の皆さんと行うオルレ歩きおよび交流会を同コースで開催します。

■問い合わせ先 農林水産課 担当/酒井 ☎①118 ④39-0000
 「今植えた 小さなその芽が 大きな未来」
 4月15日から5月14日の期間は「みどりの月間」となっています。
 茶北町みどり推進協議会では、区長さんを「緑の協力員」にお願いし、5月31日まで「緑の募金」運動を推進しています。昨年度は、皆さまから360,718円の募金をいただき、環境緑化事業などを実施しました。今年度もこの運動をご理解いただきご協力をお願いします。

オルレ「天草・茶北コース」情報 商工観光課

緑の募金にご協力を 茶北町みどり推進協議会

こせきの まど 3月 受付分

《新生活運動の推進》
「お返しは廃止し、お礼状を送りましょう」

●かわいいうぶごえ (敬称略)

区名	氏名	保護者	美
和田	浦西 鈴斗 <small>(れいと)</small>	勇二・一	美
和田	宮本 志歩 <small>(しほ)</small>	健志朗・珠	美
中通	吉村 歌音 <small>(かのん)</small>	俊彦・雅	美
明神山	山中 花奈 <small>(はな)</small>	景介・慶	子
内田	池邊 凌将 <small>(りょうすけ)</small>	誠矢・尚	己
出来町	江崎 莉帆 <small>(りほ)</small>	司・里	沙

●幸せにゴールイン (敬称略)

区名	夫氏名	区名	妻氏名
鶴	小林 和也	天草市	濱本 継美
春の迫	田口 裕介	天草市	岡部真理子
天草市	木口 裕介	五丁目	大仁田留美
五丁目	福島 義男	天草市	古川加奈美

●お悔やみ申し上げます (敬称略)

区名	氏名	年齢
西川内	川上ユキエ	95歳
釜	山口 幸子	91歳
中通	安井 敷	96歳
下向	阪井 正春	97歳
浜	平田 ニワ	93歳
涼松	梅本チクエ	86歳

善意の寄付 ありがとうございます

●社協寄付(3月受付分)

平野 満彦さん 立場 幸高さん
 田尻 英司さん 溝上 俊二さん
 青瀬 浩さん 安井キクエさん
 川上 金次さん 坂西 金藏さん
 阪井 清明さん 平田 昭一さん
 山口 一康さん 荅洋高校3年普通科さま

●広報れいほく郵送料寄付 (H27.3.16~H27.4.13)

篠原 陽生さん(千葉県)角岡 重豊さん(千葉県)
 東京天草郷友会さま(神奈川県)

●ふるさと寄付金(3月受付分)

1件 997,000円

+ 5月 休日当番医

5月3日(日・祝) 慈恵病院 (内科) ☎37-1111
 4日(月・祝) 慈恵病院(内・整・小) ☎37-1111
 5日(火・祝) 慈恵病院(内・整・小) ☎37-1111
 猪口医院 (小・内) ☎37-0001
 6日(水・振休) 慈恵病院 (内・整・小) ☎37-1111
 10日(日) 慈恵病院 (内科) ☎37-1111
 17日(日) 慈恵病院 (内科) ☎37-1111
 荅北クリニック(内・呼) ☎35-1119
 24日(日) 医師会病院 (内科) ☎35-1133
 31日(日) 医師会病院 (内科) ☎35-1133

※休日当番医は4月14日現在の予定です。本紙発行後に変更になる場合があります。

公表します町長交際費

(平成27年3月支出分)

町長交際費とは、町長が円滑な行政運営を図るために町を代表して行う外部との交際に要する経費です。クリーンな行政運営を目指す荅北町では、町長交際費を毎月公表します。

区分	件数	金額
弔慰	0件	0円
見舞	0件	0円
御祝	0件	0円
賛助	0件	0円
接遇	2件	8,200円
会費	0件	0円
みやげ・記念品	2件	10,000円
その他	0件	0円
3月計	4件	18,200円

用語解説

- 弔慰 町政関係者に対する香典、供花などに係る経費
- 見舞 町政関係者の病気、災害などの見舞いに係る経費
- 御祝 記念行事、式典、祝賀会などに際しての祝いに係る経費
- 賛助 各種大会、新聞などの特別企画などで公益性のあるものへの賛助
- 接遇 来客、町政関係者との懇談などに係る経費
- 会費 円滑な町政運営に資する会議、会合、研修会への参加に係る経費
- みやげ・記念品 来客、町政関係者へのみやげ、記念品などに係る経費
- その他 上記の区分に掲げるもの以外に係る経費

■問い合わせ先 総務課 ☎☎207 ☎35-1111

休館日のお知らせ 5月

麟泉の湯 ☎35-3770

7日(木)・21日(木)

温泉プール ☎35-3301

7日(木)13・20・27日(水)

子どもの急な病気の相談に応じます

天草保健所

■受付日時 毎日、午後7時～午前0時
 ■電話番号 #8000番(ただし、ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎096-364-9999)

●交通事故発生状況

荅北町では3月末日現在、2件の交通事故(負傷者2人)が発生。天草署管内では38件(負傷者41人、死者1人)が発生しています。

ゴールデンウィーク中のごみ収集計画

	収集日程	ごみの種類	収集場所
4月	27日(月)	生ごみ・可燃	坂瀬川・志岐
	28日(火)	生ごみ・可燃	富岡・都呂々・年柄
	29日(水) 昭和の日	収集しません	
	30日(木)	生ごみ・可燃	坂瀬川・志岐
5月	1日(金)	生ごみ・可燃	富岡・都呂々・年柄
	2日(土)	収集しません	
	3日(日) 憲法記念日	収集しません	
	4日(月) みどりの日	収集しません	
	5日(火) こどもの日	収集しません	
	6日(水) 振替休日	不燃・資源	坂瀬川
	7日(木)	生ごみ・可燃	坂瀬川・志岐
	8日(金)	生ごみ・可燃	富岡・都呂々・年柄

※本渡地区清掃センターは、30日は不燃物・資源物の持込みができません。また期間中の週末・祝日は休業となります。

■問い合わせ先 水道環境課 ☎☎140 ☎39-0001

犬の登録・狂犬病予防注射を行います

水道環境課

狂犬病予防法により、犬の登録(生涯1回)および狂犬病予防注射(年に1回)を受けることが義務づけられていますので、犬を飼養している人は必ず受けましょう。

また、犬の死亡等で飼養しなくなった場合は、登録を抹消しますので役場水道環境課または各出張所に届出を提出ください。

※狂犬病予防接種(集団接種)は、1回しか行いませんので必ず受けましょう。

■予防注射日時と場所

日程	受付時間	実施場所
5月12日(火)	10:00~11:00	坂瀬川集会所前
	13:30~14:30	保健センター前
	15:00~15:30	内田三区集会所前
5月13日(水)	10:00~11:00	富岡公民館前
	13:30~14:30	都呂々公民館前
	15:00~15:30	都呂々木場集会所前

■料金

登録料 3,000円
 注射料 3,100円(済票交付料含)

■問い合わせ先

水道環境課 担当/松村 ☎☎140 ☎39-0001

How to



「学生納付特例制度」をご存じですか

20歳以上であれば、学生でも国民年金に加入する義務があります。しかし、ほとんどの学生には所得がないので、国民年金に加入しても保険料を納めることが困難です。そこで、学生本人の所得が一定限度より低い場合、社会人になってから保険料を納めることができるのがこの制度です。

●在学期間中の保険料が後払いできます

申請して認められると4月から翌年3月までの在学期間中、保険料が後払いできます。この間は「特例期間」となり、年金を受けるための期間として取り扱われますが、年金額の計算には入りません。もし特例期間中に障害や不慮の事故が生じたときには、障害基礎年金や遺族年金が支給されます。

●10年以内なら保険料の追納ができます

卒業後、経済的に余裕ができた時に保険料を納められるよう、10年以内であれば特例期間分の保険料を追納できる制度があります。

●制度を利用するには役場窓口で申請を

この制度を利用するには、申請して承認を受ける必要があります。年金手帳、印鑑、学生であることを証明できるもの(学生証もしくは在学証明書)をご持参のうえ、役場窓口で申請してください。

原則として年度ごとに申請手続きが必要ですが、既に承認を受けている人で、最初の申請の際に卒業予定年月日(在学予定期間)が確認できている場合には、日本年金機構から本人宛に、ハガキ形式の申請書(ターンアラウンドハガキ)が毎年送付されます。これに必要な事項を記入して返送するだけで申請ができます。

なお、このハガキが届かなかつた方や、在学する学校を変更した人などは、通常どおり窓口での申請が必要です。

■問い合わせ先 税務住民課 担当/田中

☎☎106 ☎39-0002

本渡年金事務所 ☎24-2112